

2022 年 5 月 9 日

大阪市教育委員会
教育長 多田 勝哉 様

大阪市学校職員労働組合
執行委員長 場口 博文

2022 自治労現業・公企統一闘争に関する要求書

自治労は、2022 自治労現業・公企統一闘争をたたかうにあたり、「住民の未来に貢献できる、自治体責任による質の高い公共サービスの確立」を基本目標に推進し、全国統一闘争基準日を設け、とりくみを配置するとしています。

今日、多様化する市民ニーズへの対応と地域社会が必要とする「質の高い公共サービス」を提供するため、教育現場の第一線で地域と密着している現業・現場職員が日常的に市民要望を政策情報として収集し教育行政に反映していくことが不可欠であり、業務実態に応じた業務執行体制を確立するための学校現業職場のあり方について、十分に組織討議を行い、これまで学校現業職員が地域・職場で果たしてきた実績を活かし、新たな役割を創出すべく、現業職場の確立をはかるとりくみを推進していかなければなりません。

そのうえで、引き続き、直営を基本とした施策の実施など、分権自治体改革にむけた市政改革や現場実情に応じた教育改革となるよう強く要請するとともに、2022 自治労現業・公企統一闘争の意義と趣旨を十分に踏まえ、下記の内容について申し入れますので、大阪市教育委員会として誠意をもって対応されるよう要求します。

記

1. 労使関係について「労使対等の原則」「労使自治の原則」「相互不介入の原則」「相互理解の原則」等にもとづき労働組合法をはじめとしたあらゆる関係諸法令を遵守すること。
2. 管理作業員職場において自治体直営を基本とし業務実態に基づく適正な要員配置を行うこと。
また、すべての勤務労働条件の変更について労使合意を基本に十分な交渉・協議を行うこと。
3. 「労働基準法」および「労働安全衛生法」を遵守し、安心して安全な職場環境の充実・改善をはかり、公務災害・労働災害を一掃するための対策を講じること。
4. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、職員が安心して業務に従事できるよう、職場環境の整備や制度等の充実をはかるなど最大限の対策を講じること。

5. 管理作業員の現場力を十分発揮できる必要な対策を講じること。また各級主任設置要綱に基づく適正な対応を図ること。
6. 人事評価制度について 4 原則（公平・公正性、透明性、客観性、納得性）2 要件（労使協議制度の確立・苦情処理機関の設置）の確立した制度に改め、人材育成を主眼とする制度運用をはかること。また職員基本条例に基づく相対評価は廃止し、総合的な人事・給与制度の構築を図ること。
7. 高齢者雇用施策について、業務実態を十分ふまえた高齢者雇用制度となるよう検討すること。
また、定年延長にあたっては、職務給の原則のもと、給与水準を確保し、現場実態を踏まえ、多様で柔軟な働き方が可能となるよう、処遇改善を含めた高齢期雇用制度の構築を図ること。
8. 教職員勤務情報システムに伴い、管理作業員に共有端末等の対応を早急にはかること。
9. 災害発生時の避難拠点となる学校園施設における管理作業員の役割を明確にすること。
10. 学校現業労働者に対する職業差別を撤廃し、賃金労働条件をはじめ、あらゆる差別的な制度を廃止および改善をはかること。

以上